広島中央環境衛生組合議会会議録

令和４年第２回定例会

令和４年１２月２８日

広島中央環境衛生組合議会

目　　次

令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第１日（１２月２８日開会）
日程第　１　議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
日程第　２　会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
日程第　３　会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
日程第　４　副議長選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
日程第　５　議 案 第 ４ 号　広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
日程第　６　議 案 第 ５ 号　行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について・・・・・・・・・・・　５
日程第　７　議 案 第 ６ 号　請負契約の締結について・・・・・・・・・・　６
日程第　８　議 案 第 ７ 号　令和４年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）・・・・・・・・・・・・　７
日程第　９　議 案 第 ８ 号　令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・　８

１．議事日程

（令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会）

令和４年１２月２８日　午前１０時　　開会
於広島中央エコパーク管理棟２階議場

日程第　１	議席の指定	
日程第　２	会議録署名議員の指名	
日程第　３	会期の決定	
日程第　４	副議長選挙	
日程第　５	議案第４号	広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について
日程第　６	議案第５号	行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について
日程第　７	議案第６号	請負契約の締結について
日程第　８	議案第７号	令和４年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）
日程第　９	議案第８号	令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

２．出席議員（１２名）

１番	鈴木英士	２番	中川　修
３番	玉川雅彦	４番	堀越賢二
５番	大川弘雄	６番	水橋直行
７番	北林光昭	８番	坪井浩一
９番	坂元百合子	１０番	山下　守
１１番	道法知江	１２番	信谷俊樹

３．欠席議員（０名）

４．説明のため出席した者

管理者	髙垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	高田幸典	会計管理者	貞岩　諭
事務局長	中西康雄	総務課長	片山　巌
次長兼施設１課長	呉田　浩	施設２課長	茅野一郎
施設３課長	岡田征幸		

５．職務のため出席した者

総務課庶務係長	湧本華子	総務課主査	坂手浩二
総務課主任	的場啓太	総務課主任	宮田裕也

……＊……

（午前１０時　開　議）

○議長（山下守議員）

おはようございます。今年も、残すところわずかとなりました。本日は、師走のお忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は１２名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

まず、去る６月６日に東広島市議会におきまして、組合議員に選出されました坂元議員、及び１１月２９日に竹原市議会におきまして、組合議員に選出されました堀越議員、大川議員、道法議員につきましては、仮に着席していただいておりますので御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査及び監査の結果報告がありました。その写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思います。

次に、管理者からの報告事項について申し上げます。報告第１号「専決処分の報告について」の報告書が提出されております。配布しておきましたから御了承願います。以上で諸般の報告を終わります。

それではこれより、日程に入ります。

……＊……

○議長（山下守議員）日程第１、「議席の指定」を行います。

このたび、東広島市議会 及び 竹原市議会より選出されました議員の議席は、組合議会会議規則第４条第１項の規定により、議長において、ただいまご着席されております、堀越賢二議員、４番、大川弘雄議員、５番、坂元百合子議員、９番、道法知江議員、１１番と指定いたします。

……＊……

○議長（山下守議員）日程第２、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、７番 北林光昭議員、８番 坪井浩一議員を指名いたします。

……＊……

○議長（山下守議員）日程第３、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日１日限りと決定いたしました。

……＊……

○議長（山下守議員）日程第４、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。副議長に大川弘雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました大川弘雄議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました大川弘雄議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大川弘雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第３２条第２項の規定により、当選の旨を告知いたします。大川議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

◎大川議員　　議長、５番

○議長（山下守議員）大川議員

◎大川議員（登　壇）

ただいま、副議長の職を任命いたしました、大川弘雄でございます。微力ではございますが、適切な一般廃棄物処理行政の推進のため、また円滑な議会運営のため、議長を補佐して参りますので、皆様方の、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任のあいさつといたします。

○議長（山下守議員）ありがとうございました。

以上をもって、副議長選挙を終わります。

……＊……

○議長（山下守議員）お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに説明の委任を受けた者の出席を求めたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

……＊……

○議長（山下守議員）再開いたします。
　それでは、管理者から招集に当たり挨拶があります。これを許します。
◎管理者（髙垣廣徳管理者）議長。
○議長（山下守議員）髙垣管理者。
◎管理者（髙垣廣徳管理者）（登　壇）
　皆様こんにちは。
　本日、令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末で何かと御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。
　新型コロナウイルス感染症拡大の中、安心・安全かつ効率的な施設運営に努めてまいりましたが、現在まで施設を停止することなく、安定的に稼働しております。引き続き、適切な管理、運営に努めてまいります。
　また、賀茂環境衛生センターの解体工事については、先日入札を実施し、現在仮契約を締結している状況であり、本日議案を提出させていただいているところでございます。
　この他、本日の定例会に提出いたしております議案は、「広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について」など計５件でございます。
　これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明いたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。
○議長（山下守議員）挨拶が終わりました。
……＊……
○議長（山下守議員）日程第５、議案第４号「広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について」の件を議題といたします。
　提案者の説明を求めます。
◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。
○議長（山下守議員）中西事務局長。
◎事務局長（中西康雄事務局長）（登　壇）
　ただ今議題となりました、議案第４号「広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について」、ご説明いたします。
　議案書の１ページをお願いいたします。広島県水道広域連合企業団から広島県市町総合事務組合が退職手当及び公務災害に関する事務を受託することに伴い、広島県市町総合事務組合の規約を変更することについて、地方自治法第２８６条第１項の規定による協議を行うため、同法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものでございます。規約の変更内容は、３ページの別紙のとおり「事務の受託」に関する規定を加えるものでございます。なお、規約の変更年月日は、令和５年１月１日でございます。 議案第４号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
○議長（山下守議員）説明が終わりました。
　本案に対する質疑を行います。
　質疑はございませんか。
〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）質疑を終結いたします。
　これより討論に入ります。
　まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。
　これより採決いたします。
　議案第４号、「広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○議長（山下守議員）挙手全員であります。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
……＊……
○議長（山下守議員）日程第６、議案第５号「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について」の件を議題といたします。
　提案者の説明を求めます。
◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。
○議長（山下守議員）中西事務局長。
◎事務局長（中西康雄事務局長）（登　壇）
　ただ今議題となりました、議案第５号「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について」、ご説明いたします。
　議案書の４ページをお願いいたします。本組合と広島県との間における行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関し、協議を行うことについて、地方自治法第２５２条の１４第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項本文の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
　規約の変更内容は、６ページの「別紙」をお願いします。規約の第１条中「広島中央環境衛生組合個人情報保護条例」を「個人情報の保護に関する法律」に改めるものでございます。規約の変更年月日は、令和５年４月１日でございます。 議案第５号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
○議長（山下守議員）説明が終わりました。
　本案に対する質疑を行います。
　質疑はございませんか。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）質疑を終結いたします。
　これより討論に入ります。
　まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。
〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。
　これより採決いたします。
　議案第５号、「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○議長（山下守議員）挙手全員であります。
　よって、本案は、原案のとおり可決されました。
……＊……
○議長（山下守議員）日程第７、議案第６号「請負契約の締結について」の件を議題といたします。
　提案者の説明を求めます。
◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。
○議長（山下守議員）中西事務局長。
◎事務局長（中西康雄事務局長）（登　壇）
　ただいま議題となりました議案第６号「請負契約の締結について」御説明いたします。水色の表紙の提出議案説明書、５ページをお願いいたします。
　１、提案の理由でございますが、賀茂環境衛生センター解体工事の請負契約を締結しようとするもので、その予定価格が１億５，０００万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。
　２、（１）工事の内容でございますが、ごみ処理施設、し尿処理施設、管理棟ほかの解体工事、建物解体に伴う電気、水道、機械設備等の撤去工事、アスベストを含有する外装材等の撤去工事、ダイオキシン類が付着した焼却炉等の撤去工事でございます。（２）契約金額は、１４億７千４００万円、（３）契約の相手方は、広島市南区的場町一丁目７番１０号飛島建設株式会社中国支店支店長松本博幸でございます。（４）工期は広島中央環境衛生組合議会の議決のあった日の翌日から令和７年９月３０日まででございます。
　なお、別冊の令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会提出議案添付資料に建設工事請負仮契約書の写しを添付しておりますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。 議案第６号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします
○議長（山下守議員）説明が終わりました。
　本案に対する質疑を行います。
　質疑はありませんか。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）質疑を終結いたします。
　これより討論に入ります。
　まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。
〔「なし」との声あり〕
○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。
　これより採決いたします。

議案第６号「請負契約の締結について」、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山下守議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

……＊……

○議長（山下守議員）日程第８、議案第７号「令和４年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登　壇）

ただ今議題となりました、議案第７号、令和４年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第１号について、ご説明申し上げます。

白い表紙の「令和４年度 広島中央環境衛生組合補正予算書」の１ページをお願いします。第１条で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１，６１０万２千円を増額し、補正後の歳入歳出総額を２５億９３８万２千円とするものでございます。

２ページをお願いします。第１表「歳入歳出予算補正」の歳入でございますが、「１款 １項 負担金」を９０７万６千円増額し、補正後の額を２３億５，７３９万３千円に、「５款１項 雑入」を６９７万１千円増額し、補正後の額を５，１９７万５千円 に、「７款１項 財産売払収入」を５万５千円増額し、補正後の額を５万５千円とするものでございます。次に、歳出でございます。「２款１項 総務管理費」を９６８万４千円増額し、補正後の額を８，２４５万１千円に、「３款１項 清掃費」を６４１万８千円増額し、補正後の額を２１億６，０６６万４千円とするものでございます。

引き続き、水色の表紙「令和４年度 予算に関する説明書」の４ページ、５ページをお願いします。２歳入でございます「１款１項 負担金」は、「広島中央環境衛生組合負担金条例」に基づき、各市町の負担金を事業区分に応じて補正するもので、右側説明欄に各市町の負担額を記載しております。「５款１項 雑入」は、東広島市への派遣職員に係る人件費相当額を増額するものでございます。

６ページ、７ページをお願いします。「7 款 1 項財産売払収入」は、賀茂環境センターのフォークリフト売払により増額するものでございます。

８ページ、９ページをお願いします。３歳出でございます。「２款１項１目 一般管理費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の見直しによる増額でございます。

１０ページ、１１ページをお願いします。「３款１項１目 賀茂環境衛生センター費」につきましては、人員配置の変更による職員給与の減額でございます。同じく「２目 賀茂環境センター費」は、人事異動による職員給与の減額及び電気使用料増の結果、減額するものでございます。「４目 竹原安芸津環境センター費」は、人事異動による職員給与を減額するものでございます。「５目　竹原安芸津最終処分場費」は、電気使用料を増額するものでございます。

１２ページ、１３ページをお願いします。「８目 大崎上島クリーンセンター費」は、人

事異動による職員給与の減額でございます。「１０目　広島中央エコパーク管理運営費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額、施設用薬品の使用量及び飛灰処理量の増により、増額とするものでございます。

１４ページ、１５ページをお願いします。組合職員に係る給与費明細書でございます。この４月の人事異動に伴う人件費の調整と、人事院勧告に伴う給料表の改定、及び、人事院勧告に伴う勤勉手当の見直しを整理したものでございます。議案第７号 一般会計補正予算(第１号)の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山下守議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第７号「令和４年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第１号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山下守議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

……＊……

○議長（山下守議員）日程第９、議案第８号「令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登　壇）

ただ今議題となりました、議案第８号「令和３年度 広島中央環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明いたします。

白い表紙の「令和３年度 広島中央環境衛生組合 一般会計 歳入歳出決算書」の２ページ、３ページをお願いします。まず、「歳入」でございます。 予算現額 92 億 9,702 万 1,000 円に対し、収入済額 92 億 2,483 万 3,572 円、収入未済額は 0 円でございました。

４ページ・５ページをお願いします。次に「歳出」でございます。予算現額に対しまして、支出済額 92 億 2,483 万 3,572 円、翌年度繰越額は、0 円で、欄外にございます歳入歳出差引残額も、0 円でございました。

続きまして、「歳入歳出決算事項別明細書」について説明させていただきます。８ペー

ジ、９ページをお願いします。まず、歳入でございますが、「１款１項 負担金」は、組合負担金条例に合わせて区分しており、備考欄は、各市町の負担額でございます。

１０ページ、１１ページをお願いします。「２款１項１目 衛生使用料」は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の使用料でございます。

１２ページ、１３ページをお願いします。「３款１項１目 衛生費国庫補助金」でございます。１節環境衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、「大崎上島環境センター」と繰越明許分として「汚泥再生処理センター建設及び高効率ごみ発電施設建設工事」の施工監理費及び工事請負費に係るものでございます。「４款１項１目 繰越金」は、「汚泥再生処理センター建設及び高効率ごみ発電施設建設工事」に係るものでございます。「５款１項１目 雑入」は、備考欄上から、各施設に係る有価物売払収入、光熱水費立替収入、使用済小型電子機器等売払収入、ペットボトル有償入札拠出金が主なものでございます。

１４ページ、１５ページをお願いします。「６款１項１目 衛生債」は、「汚泥再生処理センター建設及び高効率ごみ発電施設建設工事」に係るものでございます。

１６ページ、１７ページをお願いします。続きまして歳出でございます。「１款１項１目議会費」の主な支出の内容は、 「１節 報酬」の議員報酬でございます。２款１項１目一般管理費の主な支出の内容でございます。「１２節 委託料」は、法律顧問業務や例規システム導入及び保守業務などを委託したもので、１８、１９ページの「１３節 使用料及び賃借料」は、パソコンや各種システムなど機械器具等借料や公用車のリース料、「１８節 負担金、補助及び交付金」は、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。「２項 １ 目監査委員費」につきましては、例月出納検査や決算審査等、監査委員３名の活動に係る経費でございます。「３款１項１目　賀茂環境衛生センター費」の主な支出の内容でございます。

２０，２１ページをお願いします。「１０節 需用費」は、薬剤などの「消耗品費」、「光熱水費」、設備の「修繕料」が主なものでございます。「１２節 委託料」の主なものでございますが、備考欄の「ごみ処理施設運転管理業務」と「し尿処理施設運転管理業務」は、各施設の運転管理等を委託したものでございます。４項目の「焼却灰等運搬業務」は、ごみ処理施設から発生する焼却灰等を最終処分場に運搬したものでございます。９項目の「し尿処理施設閉鎖業務」と、１１項目の「ごみ処理施設閉鎖業務」は、令和３年１０月の広島中央エコパークの供用開始に伴い休止した賀茂環境衛生センターの解体に向け、各施設内の設備の内部清掃及び残存廃棄物の搬出等の業務を委託したものでございます。「１８節 負担金、補助及び交付金」のうち主なものは、２２、２３ページの備考欄１項目の、地元協議会に対する補助金で、毎年の集会所施設に係る維持管理費用等でございます。次に「２目 賀茂環境センター費」の主な支出の内容でございます。「１０節 需用費」は、施設の維持管理に必要な交換部品や、薬剤などの「消耗品費」、「光熱水費」、設備の「修繕料」が主なものでございます。「１２節 委託料」は、粗大ごみ処理施設運転管理業務や２４，２５ページの備考欄上から５項目のペットボトル等処理施設運転管理業務などが主なものでございます。「１３節 使用料及び賃借料」は、最終処分場で使用する重機のリース料が主なものでございます。「１８節 負担金、補助及び交付金」のうち主なものは、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。

次に「３目 安芸津クリーンセンター費」の主な支出の内容でございます。「１０節 需用費」は、薬剤などの「消耗品費」「燃料費」及び「光熱水費」が主なものでございます。「１２節　委託料」の主なものは、備考欄１項目の「し尿処理施設運転管理業務」及び４項目の「し尿処理施設閉鎖業務」でございます。「１８節 負担金、補助及び交付金」は、地元地域への補助金が主なものでございます。

続きまして、「４目 竹原安芸津環境センター費」の主な支出の内容でございます。２６ページ、２７ページをお願いします。「１０節 需用費」は、「光熱水費」が主なものでございます。「１２節 委託料」は、施設の運転管理に要したものでございます。「１８節 負担金、補助及び交付金」のうち主なものは、竹原市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。「５目 竹原安芸津最終処分場費」の主な支出の内容でございます。「１０節 需用費」は、「光熱水費」が主なものでございます。

２８、２９ページの「１２節 委託料」につきましては、「最終処分場運営管理業務」と「不燃性ごみ破砕中間処理業務」が主なものでございます。「６目 竹原クリーンセンター費」の主な支出の内容は、「１２節 委託料」で、施設の包括運営管理業務でございます。次に「７目 大崎上島環境センター費」の主な支出内容でございます。「１２節 委託料」の主なものは、備考欄上から１項目の「包括運営管理業務」、中ほど少し下の「資源物等運搬業務」「一般廃棄物運搬業務」、一番下の「ごみ中継施設及びストックヤード建設工事施工監理業務」でございます。

３０ページ、３１ページをお願いします。「８目 大崎上島クリーンセンター費」の主な支出内容でございます。「１０節 需用費」は、し尿・浄化槽汚泥処理に必要な薬品などの「消耗品費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「１２節 委託料」は、施設の運転管理や設備機器の修繕、及び法令に基づく設備の点検業務などを委託した、「包括運営管理業務」でございます。

３２ページ、３３ページをお願いします。「９目 施設整備費」の支出の主な内容でございます。「１２節 委託料」は、繰越明許費分として「施設建設に係る設計施工監理業務」を、現年度分として「一般廃棄物処理基本計画策定業務」と「広島中央エコパーク敷地境界整備業務」をそれぞれ委託したものでございます。また、「処理残渣等運搬業務委託」と「資源化等処理業務委託」は、広島中央エコパーク供用開始前の試運転期間に発生した飛灰の運搬と資源化処理をそれぞれ委託したものでございます。

３４ページ、３５ページをお願いします。「１４節 工事請負費」は、「高効率ごみ発電施設建設」と「汚泥再生処理センター建設」の工事完了により支出したものでございます。「１７節　備品購入費」は、備考欄下から５項目の「管理棟備品購入」と次の「ワイヤレス会議システム」、一番下の「健康遊具及び幼児用遊具」が主なものでございます。「１８節 負担金、補助及び交付金」の主なものは、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。「１０目　広島中央エコパーク費」の主な支出の内容でございます。「１０節　需用費」は、薬剤などの「消耗品費」、「光熱水費」が主なものでございます。

３６ページ、３７ページをお願いします。 「１２節　委託料」の主なものは、備考欄２項目の「高効率ごみ発電施設運営業務」と８項目の「汚泥再生処理センター運転管理業務」で各施設の運転管理等を委託したものでございます。３項目「資源化等処理業務」と４項目「処理残渣等運搬業務」は供用開始後に広島中央エコパークで発生した飛灰の運搬と資

源化処理をそれぞれ委託したものでございます。「１４節　工事請負費」は、「調整池水路安全対策工事」に対し支出したものでございます。「４款 公債費」は、一般廃棄物処理施設の建設や更新工事に伴う長期借入金に対する償還元金及び利子でございます。

３８、３９ページの「５款 予備費」につきましては、充用はありませんでした。引き続き、４３ページをお願いします。「実質収支に関する調書」でございますが、１ 歳入総額は、92 億 2,483 万 4 千円、２ 歳出総額も、92 億 2,483 万 4 千円となっており、３ 歳入歳出差引額から４ 翌年度へ繰り越すべき財源、５ 実質収支額及び６ 基金繰入額までは、全て０円でございます。

４８、４９ページをお願いします。「財産に関する調書」でございますが、１ 公有財産については、土地の決算年度中増減高は、広島中央エコパークの敷地のうち、ため池だった土地の面積を公簿面積から実測面積へ修正したことで 1,169 ㎡増となったものでございます。次に建物の決算年度中増減高でございますが、木造は広島中央エコパークの足湯棟 32 ㎡の増で、非木造は、広島中央エコパーク及び大崎上島環境センターのごみ中継施設の 22,185.09 ㎡増でございます。これら木造と非木造を合わせた建物の決算年度中の増は、22,217.09 ㎡でした。

５０ページをお願いします。２ 物品については、工事作業機器は 4 台増でございます。次に船舶車両は車両 4 台増 1 台減でございます。これらを合わせた物品の決算年度中の増減高は８台増、１台減となり、決算年度末現在高は２６台でございます。

議案第８号「令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書」の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山下守議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第８号「令和３年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山下守議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

……＊……

○議長（山下守議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。この際、髙垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許し

ます。
◎管理者（髙垣廣徳管理者）議長。
○議長（山下守議員）髙垣管理者。
◎管理者（髙垣廣徳管理者）（登　壇）
　令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。
　議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議と、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。
　皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。
　最後に、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体御自愛の上、御活躍になりますようお祈りを申し上げますとともに、明くる年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう、また、一日でも早い新型コロナウイルス感染症の終息について御祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。
○議長（山下守議員）挨拶が終わりました。
　それでは、これにて、令和４年第２回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

（午前１０時４２分　閉　会）

……＊……

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第２９２条において準用する同法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長　　山下　守

会　議　録　署　名　議　員　　北林　光昭

会　議　録　署　名　議　員　　坪井　浩一